

第4章 国等の計画との比較

1 国、北海道、札幌市、旭川市の計画

国、北海道、札幌市、旭川市における環境基本計画の概要は以下のとおりです。

(1) 第五次環境基本計画 環境省/平成30年(2018年)4月

目指すべき社会の姿

- 「地域循環共生圏」の創造
- 「世界の範となる日本」の確立
- これらを通じた、持続可能な循環共生型の社会（「環境・生命文明社会」）の実現

第五次環境基本計画の基本的方向性

- 1 SDGsの考え方も活用し、環境・経済・社会の統合的向上を具体化
 - ・ 環境政策による、経済社会システム、ライフスタイル、技術等、あらゆる観点からのイノベーション創出や、経済、社会的課題の同時解決に取り組む
 - ・ 将来にわたって質の高い生活をもたらす「新たな成長」につなげていく
- 2 地域資源を持続可能な形で活用
 - ・ 各地域が自立・分散型の社会を形成し、地域資源等を補完し、支え合う「地域循環共生圏」の創造を目指す
- 3 幅広い関係者とのパートナーシップを充実・強化

環境政策の展開

- 1 分野横断的な6つの「重点戦略」（経済、国土、地域、暮らし、技術、国際）を設定
- 2 環境リスク管理等の環境保全の取組は、「重点戦略を支える環境政策」として揺るぎなく着実に推進

6つの重点戦略について

- 1 持続可能な生産と消費を実現するグリーンな経済システムの構築
 - ・ ESG投資、グリーンボンド等の普及・拡大
 - ・ 税制全体のグリーン化の推進
 - ・ サービサイジング、シェアリング・エコノミー
 - ・ 再エネ水素、水素サプライチェーン
 - ・ 都市鉱山の活用 等
- 2 国土のストックとしての価値の向上
 - ・ 気候変動への適応も含めた強靱な社会づくり
 - ・ 生態系を活用した防災・減災（Eco-DRR）
 - ・ 森林環境税の活用も含めた森林整備・保全
 - ・ コンパクトシティ・小さな拠点＋再エネ・省エネ
 - ・ マイクロプラを含めた海洋ごみ対策 等

3 地域経済を活用した持続可能な地域づくり

- ・ 地域における「人づくり」
- ・ 地域における環境金融の拡大
- ・ 地域資源・エネルギーを活かした収支改善
- ・ 国立公園を軸とした地方創生
- ・ 都市も関与した森・里・川・海の保全再生・利用
- ・ 都市と農山漁村の共生・対流 等

4 健康で心豊かな暮らしの実現

- ・ 持続可能な消費行動への転換（倫理的消費，COOL CHOICE等）
- ・ 食品ロスの削減，廃棄物の適性処理の推進
- ・ 低炭素で健康な住まいの普及
- ・ テレワーク等働き方改革+CO₂・資源の削減
- ・ 地方移住・二地域居住の推進+森・里・川・海の管理
- ・ 良好な生活環境の保全 等

5 持続可能性を支える技術の開発・普及

- ・ 福島イノベーション・コースト構想→脱炭素化を牽引（再エネ由来水素，浮体式洋上風力等）
- ・ 自動運転，ドローン等の活用による「物流革命」
- ・ バイオマス由来の化成品創出（セルロースナノファイバー等）
- ・ AI等の活用による生産最適化 等

6 国際貢献による我が国のリーダーシップの発揮と戦略的パートナーシップの構築

- ・ 環境インフラの輸出
- ・ 適応プラットフォームを通じた適応支援
- ・ 温室効果ガス観測技術衛星「いぶき」シリーズ
- ・ 「課題解決先進国」として海外における「持続可能な社会」の構築支援 等

重点戦略を支える環境政策

- 気候変動対策
 - ・ パリ協定を踏まえ，地球温暖化対策計画に掲げられた各種政策等を実施
 - ・ 長期大幅削減に向けた火力発電（石炭火力等）を含む電力部門の低炭素化を推進
 - ・ 気候変動の影響への適応計画に掲げられた各種施策を実施
- 循環型社会の形成
 - ・ 循環型社会形成推進基本計画に掲げられた各種施策を実施
- 生物多様性の確保・自然共生
 - ・ 生物多様性国家戦略2012－2020に掲げられた各種施策を実施
- 環境リスクの管理
 - ・ 水・大気・土壌の環境保全，化学物質管理，環境保健対策
- 基盤となる施策

- ・ 環境影響評価
 - ・ 環境研究・技術開発
 - ・ 環境教育・環境学習
 - ・ 環境情報 等
- 東日本大震災からの復興・創生および今後の大規模災害発災時の対応
- ・ 中間貯蔵施設の整備等
 - ・ 帰還困難区域における特定復興再生拠点の整備
 - ・ 放射線に係る住民の健康管理・健康不安対策
 - ・ 資源循環を通じた被災地の復興
 - ・ 災害廃棄物の処理
 - ・ 被災地の環境保全対策 等

(2) 北海道環境基本計画〔第2次計画〕改訂版 北海道/平成28年(2016年)3月

計画の期間

平成28年度(2016年度)からおおむね5年

将来像(長期目標)

循環と共生を基調とする環境負荷の少ない持続可能な北海道
～未来に引き継ごう恵み豊かな環境～

将来像の視点

- 自然と共生する
- 健全な物質循環を確保する
- 持続可能な生活をめざす
- 環境に配慮した地域づくりをすすめる
- 環境と経済の良好な関係をつくる

施策の展開(施策の基本的事項)

1 分野別の施策の展開

(1) 地域から取り組む地球環境の保全

ア 地球温暖化対策の推進

- (ア) 低炭素型ライフスタイル・ビジネススタイルへの転換
- (イ) 地域の特性を活かした環境にやさしいエネルギーの導入
- (ウ) 森林等における吸収源対策
- (エ) 気候変動への適応策の検討

イ その他の地球環境保全対策の推進

(2) 北海道らしい循環型社会の形成

ア 3Rの推進

イ 廃棄物の適正処理の推進

- (ア) 一般廃棄物の適正処理
- (イ) 産業廃棄物の適正処理
- (ウ) バイオマスの利活用の推進
- (エ) リサイクル関連産業を中心とした循環型社会ビジネスの振興

(3) 自然との共生を基本とした環境の保全と創造

ア 自然環境等の保全および快適な環境の創造

- (ア) すぐれた自然環境の保全
- (イ) 公益的な機能の高い森林の保全
- (ウ) 快適な環境の保全と創造
- (エ) 北海道らしい景観の形成

イ 知床世界自然遺産の厳格な保全と適正な利用

ウ 自然とのふれあいの推進

- (ア) 自然とのふれあいの場と機会の確保

- (イ) 自然の適正な利用
- (ウ) 飼養動物の愛護と管理
- エ 野生生物の保護管理
 - (ア) 希少野生動植物種の保護
 - (イ) 外来種の防除の推進
 - (ウ) 野生鳥獣の適正な保護管理
- (4) **安全・安心な地域環境の確保**
 - ア 大気、水等の生活環境の保全
 - (ア) 大気環境の保全
 - (イ) 水環境の保全
 - (ウ) 騒音・振動・悪臭防止・土壌汚染・地盤沈下対策
 - イ 化学物質等による環境汚染の未然防止
 - ウ その他の生活環境保全対策
- (5) **各分野に共通する施策の展開**
 - ア 環境に配慮する人づくりの推進
 - (ア) 環境教育の推進・環境に優しいライフスタイルの定着
 - (イ) 民間団体等の自発的な環境保全活動の促進・協働取組の推進
 - イ 環境と経済の好循環の創出
 - (ア) 環境に配慮した事業活動の推進
 - (イ) 環境と調和した産業の展開
 - (ウ) 環境ビジネスの振興
 - ウ 環境と調和したまちづくり
 - エ 基盤的な施策（調査研究・情報提供・国際的な取組）

2 重点的に取り組む事項

- (1) **重点的に取り組む事項**
 - ア 野生生物と共生する社会づくり
 - イ 地域の資源を活用した持続可能な地域社会の形成
 - ウ 豊かな自然の次代への継承

推進体制等

- (1) **道民意識の反映**
 - ・ 環境保全推進委員制度やホームページ等により、道民の意見を把握し、施策に反映するよう努める。
 - ・ 道民意見については、その対応状況等について、適宜公表する。
 - ・ 適宜、道民意識調査を活用する等して把握し、施策への反映に努める。
- (2) **推進体制**
 - ・ 庁内関係部局で構成する環境政策推進会議を活用する。
 - ・ 住民団体や事業者団体等で構成する環境道民会議を活用する。
- (3) **進行管理**
 - ・ 計画の着実な推進を図るため、計画に基づく施策の進捗状況を定期的に点検・評価

する。

- ・ 計画に基づく施策の進捗状況の点検・評価は、施策分野ごとに定める指標群の状況等や「施策の方向」に基づく各施策の実施状況等をもとに各施策分野の目標達成状況や進捗状況の確認等を実施し、課題を整理することにより行う。
- ・ 点検・評価はPDCAサイクルの考え方に基づき、適切で効率的・効果的なものとなるようにする。また、点検・評価の実施に当たっては、環境審議会の意見を聴きながら行う。
- ・ 実施結果等については環境白書やホームページ等を通じて公表する。

(4) 計画の見直し

- ・ 計画の進捗状況の点検・評価の結果や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要に応じて見直しを行う。

(3) 第2次札幌市環境基本計画 札幌市/平成30年(2018年)3月

1 計画の期間

平成30年度(2018年度)から2030年度まで

2 2050年に向けた札幌の環境の将来像

次世代の子どもたちが笑顔で暮らせる持続可能な都市「環境首都・SAPPORO」

3 将来像を実現するための5つの柱

(1) 健康で安全な環境の中で生活できる都市の実現

① 良好な大気, 水, 土壌その他の環境の確保

- ・ 適切なモニタリングや情報提供
- ・ 有害化学物質等の規制等による発生源対策
- ・ 観測, 調査等による地下水使用の適正化 等

② 積雪寒冷な地域特性を踏まえた気候変動に対する適応対策

- ・ 浸水対策等, 大雨時の対策
- ・ 意識啓発や適切な除排雪, 大雪時の対策
- ・ 自立分散型エネルギーの導入促進等による大雨・大雪災害時の適切な対応 等

(2) 積雪寒冷地に適した低炭素社会の実現

① 徹底した省エネルギー対策の推進

- ・ 高断熱, 高气密住宅の普及等, 建築物の省エネ対策
- ・ 高効率機器の普及等, 省エネ設備の導入や運用改善
- ・ 次世代自動車の導入等, 自動車環境対策 等

② 再生可能エネルギーの導入促進

- ・ 太陽光や小規模風力発電設備等の導入促進
- ・ 木質バイオマスの導入促進
- ・ 雪氷熱, 水力等, 未利用エネルギーの利用促進

③ 水素エネルギーの活用

- ・ 燃料電池自動車の導入促進による水素の直接利用
- ・ 再生可能エネルギーから製造した水素の利活用 等

(3) 資源を持続可能に活用する循環型社会の実現

① 廃棄物のさらなる減量に向けた2Rの推進

- ・ ごみ減量や食品ロス削減の推進
- ・ リユース(再使用)行動の促進 等

② 資源を有効に活用するリサイクルや廃棄物の適性処理の推進

- ・ 家庭ごみや事業ごみの適正な分別の促進
- ・ 集団資源回収のさらなる促進等, リサイクル活動の推進
- ・ 不法投棄対策や産業廃棄物の適正処理 等

③ 災害廃棄物の対策や自治体間での連携

- ・ 市町村等との連携による災害に強い処理体制の構築
- ・ 循環型社会の実現に向けた自治体間での相互協力

(4) 都市と自然が調和した自然共生社会の実現

① 生物多様性の保全

- ・ 動植物データの収集等による科学的知見の充実
- ・ 野生鳥獣との共生や被害防止に関する普及啓発
- ・ 法令等に基づく防除の実施等による外来種対策
- ・ 市民や事業者のライフスタイル・事業活動の転換 等

② 水やみどりの活用, ふれあいの促進

- ・ 身近なみどりの保全や創出
- ・ 良好な水環境保全・維持のための管理体制の確保等
- ・ 水やみどりと触れ合う機会の創出

③ 生物多様性にも配慮した良好な景観の形成

- ・ 再生可能エネルギーの導入時の景観への配慮
- ・ 生物多様性の保全にも配慮した景観の形成

(5) 環境施策の横断的・総合的な取組の推進

① 幅広い世代への環境教育・学習の推進

- ・ 学校, 環境教育関連施設等で行われる環境教育・学習活動の支援の充実
- ・ 環境保全活動を社会に広げる人材の育成
- ・ 環境保全活動の実績や内容の情報収集・発信 等

② 環境側面からの経済振興

- ・ 地元企業の競争力強化等による環境産業の振興
- ・ 札幌の魅力向上に向けた取組の推進 等

③ 環境保全活動を通じたコミュニティの活性化の推進

- ・ 地域のごみ拾い等, 地域活動の拡充
- ・ 地域の環境保全活動を実践する主体の育成 等

④ 道内連携, 様々な主体との連携の推進

- ・ 木質バイオや水素普及へ向けた道内自治体等との連携
- ・ 道内技術の展開等による国際的ネットワークの拡大 等

4 「環境首都・SAPP_R0」の実現に向けた推進体制

○ 推進体制

- ・ 庁内外における進捗状況の点検・評価
【庁内】札幌市環境施策推進本部
【庁外】札幌市環境審議会

○ 点検・評価の視点

- ・ 5つの柱における「2030年の姿」にどの程度近づいているか
→個別計画における目標や成果指標の達成度により評価
- ・ 本計画の施策の方向が個別計画の対策にも反映されているか
→反映されていない場合は, 個別計画の改定時に反映

(4) 旭川市環境基本計画（第2次計画・改訂版） 旭川市/平成28年（2016年）3月

計画の期間

平成28年度（2016年度）から2027年度までの12年間

将来像

豊かな水や緑と北国の暮らしが調和する環境にやさしいまち あさひかわ

環境目標

- (1) 物質循環が良好に保たれ、環境への負荷の少ない持続可能な社会を実現するまち
市民が自らの生活スタイルや大量生産、大量消費、大量廃棄の社会システムを見直し、循環型社会を形成することで将来の世代に良好な環境を引き継いでいくことができるまちを目指す。
- (2) 市民一人ひとりが地球を思い行動する地球にやさしいまち
便利さのみを追い求めることなく、市民一人ひとりの行動が地球環境問題に結びついていることを意識し、地域から主体的に省エネルギー等に取り組むまちを目指す。
- (3) 豊かな水や緑とともに生きるまち
「川のまち旭川」、「山並みに囲まれたまち旭川」の特徴ある自然環境を守り、育て、ふれあい、そこに生息する多様な生き物と共生するまちを目指す。
- (4) 身近な緑や水辺とのふれあい等心豊かで快適な環境にやさしいまち
緑豊かな美しいまちが形成され、都市機能と自然が調和した、市民が全国に誇ることができる快適なまちを目指す。
- (5) 良好な大気、水、土壌等が確保された健康で安全に暮らせるまち
さわやかな空気、清涼な水等環境を良好な状態に保ち、化学物質等による汚染を防止して、市民が健康で安全、安心して暮らせるまちを目指す。
- (6) 環境に配慮し行動する人をつくるまち
環境の保全と創造に向けて、市民・市民団体・事業者・行政が連携して、環境に配慮した行動ができる人づくりに取り組むまちを目指す。

環境の保全と創造に関する施策

- 1 物質循環が良好に保たれ、環境への負荷の少ない持続可能な社会を実現するまち
(施策の展開方向)
 - (1) ごみの減量・資源化の推進
 - 家庭ごみの発生、排出抑制の推進
 - 事業系ごみの発生、排出抑制および循環的利用の推進
 - 普及啓発の推進
 - (2) 安全・適正なごみ処理の推進
 - 清掃工場、廃棄物処分場の適正管理の徹底とエネルギーの有効活用
 - 市民・事業者との連携・協働によるごみ処理体制の充実
 - ごみ処理施設整備の検討
 - 産業廃棄物排出事業者や許可業者に対する監視、指導の徹底

(3) **バイオマスの利活用の推進**

- 本市の緑豊かな森林資源を生かした木質系のバイオマス利活用の推進
- バイオマス利用に関する普及啓発の推進

(定量目標)

- (1) **ごみ総排出量**
- (2) **リサイクル率**

2 市民一人ひとりが地球を思い行動する地球にやさしいまち

(施策の展開方向)

(1) **地球温暖化防止対策の推進**

- 地球温暖化対策に向けた実行計画の策定と実践
- 再生可能エネルギーの導入支援等による温室効果ガスの排出抑制対策
- 地産地消の推進による農産物の輸送エネルギー削減対策
- 森林による二酸化炭素吸収固定源対策
- 環境負荷の低減を意識した、長期的、総合的な都市空間の形成
- 環境にやさしい、市民が使用しやすい公共交通体系の整備
- 低炭素社会の形成に向けた次世代エネルギー対策

(2) **その他の地球環境保全対策の推進**

- オゾン層保護対策
- 酸性雨対策

(定量目標)

- (1) **温室効果ガス排出量**
- (2) **エネルギー消費量**

3 豊かな水や緑とともに生きるまち

(施策の展開方向)

(1) **豊かな緑の保全**

- 森林、河川等すぐれた自然環境の保全
- 大雪山連峰に連なる山並みと周辺農地からなるすぐれた自然景観の保全
- 嵐山や突哨山、旭山等、身近な自然環境の保全

(2) **自然とのふれあいの推進**

- 環境緑地保護地区やふれあいの森、嵐山等自然とのふれあいの場の確保

(3) **生物多様性の保全**

- 計画的な生物多様性保全の推進
- 地域連携と協働による生物多様性保全の推進
- 人と野生生物の共存

(4) **地域固有の自然資源の保全・活用**

- 世界自然遺産登録を視野に入れた取組
- ジオパーク構想の推進を視野に入れた取組

(定量目標)

- (1) 自然環境保全活動等団体数
- (2) 市有林における森林経営面積の割合
- (3) 対策に取り組んでいる特定外来生物の種の割合

4 身近な緑や水辺とのふれあい等心豊かで快適な環境にやさしいまち

(施策の展開方向)

- (1) 身近な緑や水辺の保全・創造
 - 生物多様性の拠点と連携づくり
 - 河川生態系の保全に配慮した、親水性の高いまちづくり
 - 都市部等身近な緑化の推進
- (2) 環境美化の推進
 - 市民、事業者との協働による清掃活動等環境美化の推進
- (3) 環境にやさしい都市の創造
 - 環境負荷の低減を意識した、長期的、総合的な都市空間の形成（再掲）
 - 環境にやさしい、市民が使用しやすい公共交通体系の整備（再掲）

(定量目標)：現状（平成19年度実績）→目標値（平成27年度目標）

- (1) 永続性のある緑地の面積
- (2) 緑被率
- (3) 緑等の自然環境が良いと感じている市民の割合（アンケート調査方式）

5 良好な大気，水，土壌等が確保された健康で安全に暮らせるまち

(施策の展開方向)

- (1) 大気，水等生活環境の保全
 - さわやかな大気の保全
 - 清らかで豊かな水の保全
 - 騒音，振動，悪臭防止対策
 - 健全な土壌の保全
 - 化学物質による環境汚染の防止

(定量目標)

環境基準達成度（全14項目）

(1) 大気汚染（6項目）

二酸化硫黄 (SO₂)，二酸化窒素 (NO₂)，一酸化炭素 (CO)，光化学オキシダント (Ox)，
浮遊粒子状物質 (SPM)，微粒子状物質 (PM_{2.5})

(2) 水質環境（2項目）

生物化学的酸素要求量 (BOD)，人の健康の保護に関する項目

(3) 一般環境騒音（1項目）

(4) ダイオキシン類（5項目）

大気，公共用水域（水質），公共用水域（底質），地下水，土壌

6 環境に配慮し行動する人をつくるまち

(施策の展開方向)

(1) 環境の保全と創造に向けた参加・行動

- 環境学習の推進
- 市民運動や環境学習活動の核となる人材の育成
- 市民団体等の自発的な環境保全活動の促進
- 環境情報の提供
- 市政への市民参加と意見反映

(定量目標)

(1) 環境に配慮した行動を心掛ける市民の割合（アンケート調査方式）

計画の推進体制と進行管理

(1) 推進体制

- ・ 庁内関係部局の連携と施策の調整を図るため「環境総合調整会議」を設置し、環境基本計画を着実に推進する。

(2) 進行管理

- ・ 環境基本計画に定める施策の進捗状況について、目指す姿や定量目標との比較等により点検・評価を行う。
- ・ 点検・評価の実施結果は、環境白書等を通じて公表する。

(3) 市民意見の反映

- ・ 「旭川市環境審議会」に環境基本計画に定める施策の進捗状況について報告を行い、意見を求め施策に反映する等、市民意見を踏まえた取組を進める。
- ・ ホームページ等による意見募集や市民意識調査を実施する等、環境施策に対する市民・市民団体・事業者等の意見を把握し、それらの意見を施策へ反映することに努める。

(4) 計画の見直し

- ・ 第8次旭川市総合計画との整合性を図り、原則として4年毎に、社会情勢の変化や環境問題に係る動向、計画の進捗状況等を踏まえ、課題の重要度を見極めながら、計画の見直しを行う。

2 国、北海道、札幌市、旭川市および函館市の計画の分類化による比較

国、北海道、札幌市、旭川市および函館市の現行計画について、国の環境基本計画の重点戦略を支える環境政策の区分を参考として、「気候変動」、「生物多様性の確保・自然共生」、「循環型社会の形成」、「環境リスクの管理」、および「各種施策の基盤となる施策」に関する記述の項目により分類化しました。

大項目	中項目	小項目(施策)	環境省	北海道	札幌市	旭川市	函館市
気候変動に関する記述	省エネ・低炭素	省エネルギーの推進	◎	◎	◎	◎	◎
		自動車環境対策	◎	◎	◎	◎	◎
		インフラの省エネルギー・長寿命化	◎	×	◎	×	○
		住宅・建築物の省エネルギー対策	◎	◎	◎	×	◎
		徒歩・自転車移動、公共交通利用の推進	◎	○	◎	◎	◎
		エネルギー等の見える化の推進	◎	◎	◎	×	×
		低炭素型ライフ・ビジネススタイルへの転換	◎	◎	◎	◎	◎
		地産地消の推進による輸送エネルギー対策	×	×	◎	◎	×
		都市のコンパクトシティ化	◎	×	◎	◎	◎
		「集落生活圏」の持続可能な地域づくりを目指す「小さな拠点」の形成	◎	×	×	×	×
	エネルギー利用	再生可能エネルギーの導入	◎	◎	◎	◎	◎
		水素の活用・拡大	◎	◎	◎	◎	×
	二酸化炭素削減	森林等における吸収源対策	◎	◎	×	◎	×
	温暖化適応策	気候変動に対する適応対策	◎	◎	◎	×	×
	オゾン層	オゾン層保護対策	◎	◎	×	◎	◎
	酸性雨	酸性雨対策	○	◎	×	◎	◎
循環型社会の形成に関する記述	廃棄物対策	バイオマスの活用	◎	◎	◎	◎	×
		食品ロスの削減	◎	×	◎	×	×
		廃棄物の適性処理の推進	◎	◎	◎	◎	◎
		海洋ごみ対策の推進	◎	×	×	×	×
		3Rの推進	◎	◎	◎	◎	◎
生物多様性の確保・自然共生に関する記述	生物多様性の確保	自然環境の保全・充実・活用	◎	◎	◎	◎	◎
		森林の整備・活用	◎	◎	◎	◎	◎
		生態系ネットワークの構築	◎	◎	×	×	×
		海洋環境の保全	◎	◎	×	×	◎
		外来生物対策	◎	◎	◎	◎	◎
		希少種の保全・回復	◎	◎	◎	◎	◎

大項目	中項目	小項目(施策)	環境省	北海道	札幌市	旭川市	函館市
生物多様性の確保・自然共生に関する記述	自然共生	各種ツーリズムの推進	◎	◎	×	×	×
		自然に恵まれた多様な文化的資源の活用	◎	◎	×	×	◎
		鳥獣被害防止対策	◎	◎	◎	◎	×
		都市と農山漁村の共生・対流	◎	×	×	×	×
		温泉や自然等とふれあい心身ともに健康を目指す「新・湯治」等による健康寿命の推進	◎	×	×	×	×
		ペットの適正飼養推進	◎	◎	×	×	○
		自然体験活動等の推進	◎	◎	◎	◎	◎
		木材利用拡大の「木づかい運動」, 「木育」の推進	◎	◎	×	×	×
		生態系を活用した防災・減災等	◎	×	×	×	×
		自然と調和した景観形成	○	◎	◎	◎	○
		自然とのふれあいの推進	◎	◎	◎	◎	◎
		野生生物との共存・共生	×	×	◎	◎	×
		身近な緑や水辺の保全・創造	◎	◎	◎	◎	◎
環境美化の推進	×	×	◎	◎	◎		
環境リスクの管理に関する記述	生活環境	大気環境の保全	◎	◎	◎	◎	◎
		水環境の保全	◎	◎	◎	◎	◎
		土壌環境の保全	◎	◎	◎	◎	◎
		地域の生活環境(騒音・振動・悪臭)の保全	◎	◎	◎	◎	◎
		地域の生活環境(暑熱・光害)の保全	◎	×	×	×	×
		地盤環境の保全	◎	◎	○	×	×
		化学物質の管理	◎	◎	◎	◎	◎
各種施策の基盤となる施策に関する記述	環境に配慮した事業活動	グリーン購入の推進	◎	◎	◎	◎	◎
		環境配慮契約の推進	◎	◎	×	○	×
		環境影響評価	◎	◎	×	×	×
		環境経営の促進	◎	◎	◎	×	×
		グリーンインフラの推進	◎	◎	◎	◎	◎
	環境側面からの経済振興	環境研究・技術開発の推進	◎	◎	◎	×	×
		環境ビジネスの振興	◎	◎	◎	×	×
	環境教育・学習	環境教育・学習の推進	◎	◎	◎	◎	◎
		「体験の機会の場」の拡充	◎	◎	◎	◎	◎
	広報の充実	環境情報の整備・提供・広報の充実	◎	◎	◎	◎	◎
環境保健対策	環境保健対策	◎	×	×	×	×	

◎：項目として記載されている
○：関連する内容が記載されている
×：記載がない項目

(1) 気候変動に関する記述について

全ての計画に記載があった施策は、省エネルギーの推進、自動車環境対策、徒歩・自転車移動、公共交通利用の推進および低炭素ライフ・ビジネススタイルへの転換となっています。

本市の計画に記載が無く、他の3つ以上の計画に記載があった施策は、エネルギー等の見える化の推進、水素の活用・拡大、森林等における吸収源対策および気候変動に対する適応策となっています。

近年の特徴的な施策として、エネルギー等の見える化の推進や水素の利用・拡大、気候変動に対する適応等が見られます。

(2) 循環型社会の形成に関する記述

全ての計画に記載があった施策は、廃棄物の適性処理の推進および3Rの推進となっています。

本市の計画に記載が無く、他の3つ以上の計画に記載があった施策は、バイオマスの活用となっています。

近年の特徴的な施策として、食品ロスの削減や海洋ごみ対策の推進等が見られます。

(3) 生物多様性の確保・自然共生に関する記述について

全ての計画に記載があった施策は、自然環境の保全・充実・活用、森林の整備・活用、外来生物対策、希少種の保全・回復、自然体験活動等の推進、自然と調和した景観形成、自然とのふれあいの推進および身近な緑や水辺の保全・創造となっています。

本市の計画に記載が無く、他の3つ以上の計画に記載があった施策は、鳥獣被害防止対策となっています。

近年の特徴的な施策として、都市と農山漁村の共生・対流や温泉や自然等とふれあい心身ともに健康を目指す「新・湯治」等による健康寿命の推進および生態系を活用した防災・減災等が見られます。

(4) 環境リスクの管理に関する記述

全ての計画に記載があった施策は、大気環境の保全、水環境の保全、土壌環境の保全、地域の生活環境（騒音・振動・悪臭）の保全および化学物質の管理となっています。

本市の計画に記載が無く、他の3つ以上の計画に記載があった施策は、地盤環境の保全となっています。

近年の特徴的な施策として、地域の生活環境（暑熱・光害）の保全が見られます。

(5) 各種施策の基盤となる施策に関する記述

全ての計画に記載があった施策は、グリーン購入の推進、グリーンインフラの推進、環境教育・学習の推進、「体験の機会のある場」の拡充および環境情報の整備・提供・広報の充実となっています。

本市の計画に記載が無く、他の3つ以上の計画に記載があった施策は、環境経営の促進、環境研究・技術開発の推進、環境ビジネスとなっています。